○　セミナー・個別相談会の申込み方法

○申込期間：令和元年１２月１３日（金）１７時まで

下記の申込書に必要事項をご記入いただき、お申込ください。

窓口、電話、メールでも申込みを受付けております。

○申 込 先：池田市 都市建設部 まちづくり・交通課

住所：大阪府池田市城南 1-1-1 市役所６階

TEL：072-754-6281

メール：ｍａｃｈｉ＠ｃｉｔｙ.ｉｋｅｄａ.ｏｓａｋａ.ｊｐ

※ キャンセルの場合はセミナー前日までにご連絡をお願いします。

申　込　書（FAX:072-752-6572）

ふりがな		電話番号	
代表者氏名			
代表者住所	〒		
セミナー	参加人数	人	
個別相談会	問１．相談したいのはどちらについてですか？　どれか１つに☑してください。 □空家全般について→問２（１）へ　□空家のリフォームについて→問２（２） □現在お住まいの住宅のリフォームについて→問２（２）へ □相談会には参加しない。		
	問２．相談内容についてご回答ください。 （１）空家の所在をご記入のうえ、相談内容について、以下より選択ください。 空家の所在 □何をどうしたら良いかわからない □将来の空家対策（今しておくこと、予防、心がまえなど） □空家の管理（□全般　□メンテナンス　□庭木、雑草処理　□管理方法　□管理に行けない　□片付け、遺品・仏壇の扱い） □空家の有効活用（□賃貸　□活用方法　□資金） □空家の処分　（□売却　□贈与　□手放したい） □空家の解体　（□方法　□費用・補助金　□解体後の活用） □権利関係　（□相続　□共有　□借地借家　□境界　□登記） □空家法との関係（□行政への対処　□老朽家屋の処置） □その他（　　） （２）リフォームに関する相談内容について、以下より選択ください。 □耐震診断・改修について □ バリアフリー改修について □省エネリフォームについて（太陽光発電、断熱改修など） □自宅の間取り変更について □水周りのリフォーム □壁、屋根のリフォーム □リノベーション、大規模改修		
	●具体的な相談内容がございましたら、下記にご記載ください。		